

東武バスウエスト㈱の市内循環バス事業撤退について

■ 東武バスウエスト㈱からの通告（令和5年12月18日付）

【通告の要旨】

運転士の担い手不足は全国的に深刻な状況であり、東武バスウエスト㈱においてもバスの運行回数を維持できるだけの運転士の確保は困難な状況であることから、令和7年度以降の和光市内循環バスの運行事業の継続は困難である。

※東武東上線沿線では和光市の他、5市（朝霞市、新座市、富士見市、鶴ヶ島市、坂戸市）へ同様の通告文が提出された。

■ 上記通告に対しての和光市としての考え方

- 深刻な運転士不足は理解するが、和光市内循環バスは重要な市民の移動手段であることから、令和7年度以降も運行の継続を要望する。
- 運行継続の要望と併せて、東武バスウエスト㈱担当者との協議を行う。
- 東武バスウエスト㈱新座営業事務所管内の他3市（朝霞市、新座市、富士見市）との情報共有や意見交換を行う。

■ 通告書受領後の経緯等

- ・令和6年2月14日 和光市長から東武バスウエスト㈱社長へ運行継続の要望書を提出
- ・令和6年3月8日 東武バスウエスト㈱より上記要望書への回答を受領

【回答の要旨】

和光市内循環バスを現状通りのスケジュールにて運行することは非常に難しい状況だが、和光市からの要望を踏まえ、路線維持のため、運行計画の変更に向けて協議を行いたい。

- ・令和6年5月15日 東武バスウエスト㈱より再協議に係る文書を受領

【再協議文書の要旨】

運転士の不足状況については依然として厳しい状況ではあるが、求人活動や待遇改善等により、やや改善の兆しが見え始めている。乗務員の高齢化という課題もあるが、令和7年4月からの運行については、運行ダイヤの見直し等も含め、継続して運行する方向で再協議を行いたい。

■ 今後の対応・検討等

- 東武バスウエスト㈱との協議を継続し、運転士の勤務状況等を考慮した令和7年度の市内循環バスの運行計画を検討する。
- 新座営業事務管内の3市（朝霞市、新座市、富士見市）とも情報共有を行っていく。
- 東武バスウエスト㈱の乗務員不足対応への支援の在り方も検討していく。